

池田市告示第261号

振動規制法に基づく地域の指定について告示する。

平成22年12月28日

池田市長 倉田 薫

○振動規制法に基づく地域の指定

振動規制法(昭和51年法律第64号)第3条第1項の規定及び大阪府環境農林水産行政事務に係る事務処理の特例に関する条例(平成12年大阪府条例第21号)第14条の規定により、池田市域(大阪国際空港の敷地を除く。)を指定し、平成23年1月1日から実施する。